

第19回 議会改革特別委員会会議概要

○ 日 時 平成26年9月19日（金）午前10時2分～午前10時46分

○ 場 所 第1委員会室

○ 出席委員 松島 洋 印南 宏 西垣一郎
江原俊光 水野友貴 日暮俊一

○ 議題 1. 議会基本条例（案）について
2. その他

○ 協議事項

(1) 平成26年9月1日に開催した議員全員協議会において出された3つの意見について協議した結果、以下のとおり決定された。

- ・第5条中の「市民が議会審議に参加する機会」という文言を、「市民の意見を聴く機会」に修正する。
- ・前文及び第23条に記載の「最高規範」について、前文では「議会の最高規範」、第23条では「議会における最高規範」と記載されていたことから、表現を統一させるため、前文の「議会の最高規範」を「議会における最高規範」に修正する。
- ・「市民の定義」については、「市民」は定義しないこととする。

(2) 今回決定された点を修正した条例案について、9月22日（月）に全議員に配布するとともに、10月1日（水）から10月31日（金）まで、パブリックコメントを実施することとした。また、パブリックコメント終了後、特別委員会を開催することとした。